

中央卸売市場（南港市場）発注の物品供給等契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）

No.	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
1	電動鋸(バスターIV) 用部品ほか12点買 入	19:産業用 機器	花木工業(株)大 阪支店	1,773,468	平成30年11月22日	地方自治法施 行令第167条の 2第1項第2号	G3	-

1

## 随意契約理由書

1 案件名称

電動鋸（バスターⅣ）部品ほか12点

2 契約の相手方

花木工業株式会社

3 随意契約理由

本件は、と畜解体作業において、牛のと体を懸垂した状態で背骨割りする際に用いる電動鋸（バスターⅣ）及び骨割りする際に用いるブリスケットソー（MG-1 E）並びに皮剥ぎを行うためのデハイダー（J C III A）を構成する純正部品を買入れるものである。

電動鋸（バスターⅣ）用部品、ブリスケットソー（MG-1 E）用部品及びデハイダー（J C III A）用部品については、米国ジャービス社が開発した製品であり、同製品の純正部品である本件物品についても米国ジャービス社が製造しており、花木工業株式会社は、米国ジャービス社の関西地区唯一の代理店であり、販売においては同社のみの取扱いとなっている。

以上のことから、契約相手方を花木工業株式会社に選定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市中央卸売市場南港市場設備担当（電話番号 06-6675-2006）